

市立中学校におけるテストの採点済み解答用紙の誤投影について

1 概要

令和7年9月4日（木曜日）、市立中学校において、テストの採点済み解答用紙1名分が教室のスクリーンに誤って投影され、数名の生徒が目にしていたことが判明しました。

2 経過

令和7年9月4日（木曜日）午後0時45分頃、教員が、担任する教室のスクリーンに自身のパソコンを無線接続した状態で職員室に持ち帰り、パソコンによるテストの採点作業を開始したところ、解答用紙1名分が誤って約1分間スクリーンに投影され、教室にいた数名の生徒が解答用紙を目にしました。

その後、午後1時30分頃、解答用紙をスクリーンに投影された生徒（以下「当該生徒」という）から、誤って投影されていたとの指摘があり、判明したものです。なお、二次漏洩は確認されていません。

3 対応

学校は、当該生徒及び当該解答用紙を目にした生徒並びにこれらの保護者に対し、事案の経過説明及び謝罪を行いました。

4 再発防止について

パソコン画面の投影における手順を見直し、全校に周知しました。また、個人情報の適正な取り扱い及び学校における事務処理ミス等の再発防止に向けた取り組みについて、引き続き指導してまいります。

5 お詫び

関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけし深くお詫び申し上げます。このような事態を重く受けとめ、保護者、市民の皆様の信頼を一日も早く回復するよう努めてまいります。

問合先：高槻市教育委員会事務局 教育指導課
電話番号：072-674-7631
ファクス番号：072-674-7032